

令和6年度

松川町住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助金受付期間について

(趣旨)

この内規は、令和6年度の住宅用太陽光発電・蓄電設備設置補助金交付の受付期間について必要な事項を定めるものとする。

(補助金受付期間)

補助金交付機会均等のため、募集期間を下記のとおり第4回に分ける。

受付は郵便、窓口持参とどちらも可とする。郵便の場合は当日消印可とする。

募集区分	受付期間	対象基準日
第1回	令和6年5月1日～5月31日	令和6年1月1日～3月31日
第2回	令和6年8月1日～8月31日	令和6年4月1日～6月30日
第3回	令和6年11月1日～11月30日	令和6年7月1日～9月30日
第4回	令和7年2月1日～2月29日	令和6年10月1日～12月31日

令和7年1月1日～令和7年3月31日設置分は次年度受付予定とする

(対象基準日について)

住宅用太陽光発電設備：一般電気事業者と系統連系を開始した日

住宅用蓄電設備：住宅用蓄電設備の設置が完了した日

(補助金予算金額について)

それぞれの受付期間内に受付した補助金について、各区分での予算額を超える場合には、受付期間終了後抽選を行い、1ヶ月以内に補助金決定通知書(様式2)又は補助金交付非該当通知書(様式3)を送付し、補助金交付事務を行う。